

第4回 学校規模適正化

波賀地区協議会

会 議 録

(要点筆記)

と き 平成26年1月23日(木) 午後7時30分

と ころ 市民センター波賀 大ホール

【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 協議第8号 校名について (2)

(2) 制服・体操服等の検討方法について

4. 報告事項

(1) 校舎等改修計画について

(2) その他

5. 閉会

1. 開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまから第4回学校規模適正化波賀地区協議会を開催します。

協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのごあいさつ、続いて議事進行をよろしく申し上げます。

2. あいさつ

- ・会長あいさつ

3. 協議事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は21名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっています。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。

(1) 協議第8号 校名について

(議長) これより協議事項に入ります。協議第8号「校名について」を議題とします。去る11月18日に開催しました正副会長会・総務部会代表委員等合同会議にて一次案の選考方法を協議し一次案を選考しました。選考にあたり、応募条件として現校名を対象外としなかったが、波賀はあったが野原・道谷の応募はなく、議論の中で波賀になるのであればそれでもいいという意見や、これから新たに作っていく学校であり全く新しい名称でもいいのではないかと、また、波賀町にある学校とわかる名称がいいのではないかなど、多くの意見が出されました。最終的に全応募作品53点から、それぞれ5点を選び、一次案10点程度を選考することとし、その結果、お手元の10点を選考しました。事務局より補足があれば説明してください。

(事務局) 会長報告のとおりですが、PTA役員等で集約した上である程度絞り込んできたと言われる委員さん、また委員個人として選んできていただいた方などあり、

最終の選考方法として意見交換をした後、一人5票の投票をしてみようということになり、その結果、17点の候補が出されました。その中で上位の10点を本日の資料として提示させていただきました。この後、決定方法含めてご協議いただきたいと思います。以上です。

(議長) 説明が終わりましたのでご協議をお願いします。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

(委員) 53点から17点に絞り込んだ際、一人5票の投票は同じ名称を5票入れても有効としたのか。

(事務局) 重複投票はなしとして一人5票の投票としていただきました。

(議長) 重複投票についての意見もあったが、最終、一人5票の投票とした。絞り込んだ10点については了解いただけるか。

《委員より異議の声なし》

(議長) 了解を得たものとします。事務局より決定方法について提案してください。

(事務局) まず委員の投票により2～3点に絞っていただき、その状態でまず議論いただく方法を提案します。投票回数なども含めてご協議をお願いします。

(議長) まず投票する方法でいいか。

(委員) 応募作品中、応募理由がないものがあったが、理由は確認したのか。例えば友山と夕山の違いなどはどうか。

(委員) 山の名称だが、「友山」「夕山」の両方の字が使われるからだと思う。

(事務局) 応募理由未記入のものについて確認まではしておらず、応募の状態で見てください投票いただきました。

(議長) 他の名称でも複数応募で理由が記載されていないものもあったと思う。投票することとしていいか。

(委員) 1回の投票で決定するのか。あるいは複数回の投票とするのか。

(議長) 1回目の投票結果により協議させていただきたいと思う。投票することに決定していいか。

《委員より異議の声なし》

(事務局) 何点を投票するか、また、一度の投票結果で多数のものとするのか、また複数点に絞って再度協議とするのか、実施方法について確認をお願いします。

(議長) 投票結果で1点が多数をしめる場合、その名称でいくか、また票数が拮抗し

ていたら再度の協議とするか、意見を願います。

(事務局) 142人 53点の応募であったが、投票の前に最初の応募数を聞かれたという意見もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

(議長) 11月18日の正副会長会・総務部会代表委員等合同会議の際は応募数は聞かないで投票した。投票の参考に聞きたいという意見はありますか。

(委員) 11月18日で選考された一次案10点への投票数程度は知りたいと思う。

(議長) 先入観を持つので聞かない方がいい、また、聞きたいなどの意見はありますか。

(委員) 11月18日には総応募数は聞かずに選んだが、応募数を聞いてする方が応募者の思いがわかるのではないか。

(議長) 応募者数と選考した一次案では数が食い違いはあるかもしれない。

(委員) 11月18日の選考結果10点が覆ることはあるのか。

(議長) それはない。

(委員) 一次案10点は選考いただいたものであり、そのままでもいい。参考として応募者数を聞いて投票したいと思う。

(議長) 一般の応募数、11月18日の選考時の投票数、どちらを公表したらいいか。

(委員) 147人の応募数で民意を知りたい。

(議長) 両方を公表することでいいか。事務局として他校区での状況などから公表できないなどはあるか。

(事務局) 問題ありません。

(議長) それでは事務局より口頭で公表してください。

(事務局) 第一次選考名称の総応募数及び一次選考投票数を報告します。なお、同じ名称の応募で漢字表記、ひらがな表記がそれぞれがある分について、11月18日の正副会長会・総務部会代表委員等合同会議では1つの名称として投票いただきましたこと、また総応募数はお知らせせずに選考いただきましたことを申し添え、数を報告します。

名称	応募数	一次選考 投票数	名称	応募数	一次選考 投票数
楓	10	8	波賀メイプル	4	9
かえで	2		波賀めいぶる	1	
宍粟第一	1	2	波賀連合	3	4
新波賀	2	3	波賀	48	8
西奥 <small>せいおう</small>	1	4	はが	5	
波賀楓	3	7	友山 <small>ゆうやま</small>	3	3
波賀中央	3	4	ゆうやま	1	

(委員) 11月18日に1つの名前を決めるのに5票の投票とした経過は何か。

(事務局) PTAの中で数点選んでいただいて参加いただいた方もあり、また複数点を投票することで最大公約数が見えてくるということもあり、5票としていただいたものです。

(議長) 委員の協議の中で最終5票投票としたものである。校名の決定にあたり委員の投票とすることにご異議はありませんか。

《委員より異議の声なし》

(議長) 投票することに決定します。次に投票数について意見をお願いします。

(委員) とても重い問題で1つに決めかねる部分もあり3票でどうか。

(委員) 1つの校名を決めるものであり、1点の投票でいいと思う。

(議長) ただいま1票、3票の意見が出ました。それについて意見をお願いします。

(委員) 委員の立場で3票を投票し、その中で多数の3点から最終選ぶということでもいいのか。投票は2回ということか。

(議長) 2回の投票とするかどうか皆さんの意見で決定することになる。

(委員) 1点投票でも上位3点から選ぶこともできる。

(議長) 投票数が1点・3点いずれでも、上位3点から再度投票する2回投票とすることでもいいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) 投票数を1点とするか、3点とるか決をとりたい。

(委員) 1回で選ぶイメージで3点と言ったが、2回投票になるのなら1点

でもいい。

(委員) 案内のとおり 3 点を考えておられるとは思いますが、その中でそれぞれ一番のものをもっておられると思うので、1 人 1 票でもいいと思う。

(議長) 1 人 1 票で上位 3 点から再度投票としていいか。

(委員) 3 点を投票することで何か変わってくるのか。

(委員) 上位 3 点の 3 点目が同数の場合の取扱はどうするのか。

(委員) 同数の場合は 3 点にこだわらなくてもいいのではないか。

(委員) 1 回目の投票である名称が過半数をこえた場合でも、再度 3 点から選ぶのか。

(事務局) 最近校名を選考いただいた土万・菅野地区協議会では、まず投票によって 3 点を選び、それについて委員の思いを発言されたり意見交換をされて再度投票とされました。新しい学校の校名を選ぶものであり、意見交換というプロセスを経て決定いただくことがいいのではないかと思います。

(議長) 先ほど 1 回目の投票で過半数を超える投票があった場合どうするかをいただいたが、それについてご意見はありませんか。

《委員より意見の声なし》

(議長) まず投票し、その結果も見ながら過半数の名称とするか、再度の投票とするかを協議することとしたいがどうか。

《委員より了承の声あり》

(委員) 漢字・ひらがな両方の表記があるものはどうするのか。

(事務局) 11 月 18 日の一次案選考時には、漢字・ひらがなを 1 点として投票いただきました。候補に残った段階で、漢字・ひらがなについてご協議いただいたらと思います。

(議長) それではこれより投票を行います。委員はお一人 1 点を投票してください。ここで暫時休憩します。午後 8 時 30 分休憩

(議長) 休憩を解き会議を再開します。午後 8 時 35 分再開

(議長) 事務局より投票結果を報告します。

(事務局) 投票のあった名称すべてとその票数を報告します。

名称	票数	名称	票数	名称	票数
楓（かえで）	1	波賀楓	2	波賀中央	1
波賀メイプル（めいぷる）	3	波賀（はが）	14	計 21 票	

（議長）投票結果を受けてご意見をお願いします。

（委員）波賀（はが）が一番投票数が多いが、前と同じ名前であり新しい学校としてスタートするという感じがしない。前と一緒にどうかと思う。小さい学校からは吸収合併される感じがする。

（委員）宍粟市の観光面で波賀の名称を表に出しているし、波賀町に小学校が1つになることを考えると、十数年後には波賀町全体の児童数ももっと減少すると思うので波賀の地名を残したい思いがあった。

（委員）「波賀」以外の校名になった場合、例えば数年後に決定した理由を問われても説明がしにくい。波賀町に1つの学校であり、新しい「波賀小学校」としてスタートしたらいいと思う。

（委員）校舎も現在の波賀小学校を使用することもあり、子ども達の中で波賀小に来させてやっているなど、小競り合いにならないよう教育でカバーできればいいが、まず子どものことを考えてとは思う。

（委員）新しい名前にといい意見もあると思うが、去年の出生数も少なく、波賀町に1つの小学校であることから波賀以外は考えにくい。

（委員）先ほどの投票結果で上位3点にはすべて波賀の名称が入っている。吸収されたものではなく、新しい波賀小として地域に浸透するようにし、保護者・地域の皆さんに新生「波賀小学校」として意識を持ってもらえるようにそれぞれが努めていくこととして波賀小でいいと思う。

（委員）名称を変えるところから意識づけができると思う。波賀小校区の皆さんには学校が無くなる、新しくなるという意識が少ない方が多いのではとおもうので、それをなくすためにも校名は変えた方がいいと思う。

（議長）校章や校歌も変えるということもあると思うが、北部地域の児童がスムーズに新しい学校になじめるよう、またいじめなどの問題がないように、学校・教育委員会事務局が総力をあげて取り組んでもらいたい。

（委員）新しい学校を創るという意識を持って、名前を変えるところからはじめてほしい。

(委員) 新しい学校を創るという意識の浸透をはかっていく努力をする。

(委員) 野原小校区や道谷小校区の良いところを引き継いでもらったり、また波賀小校区の良いところを吸収していくようにしてほしい。北部校区の良い点が消えてしまうのではないかという危機感があると思う。本日、校名が決定されても、野原・道谷両校区の思いはそれぞれの地域に持ちかえってもらいたい。

(委員) 波賀が一番わかりやすいと思うが、楓もわかりにくいと思った。新しい学校としてのスタートという部分を重視して「波賀楓」に投票した。

(委員) 波賀町に1つに小学校になるのだから波賀になるのだろうとは思いつつも、野原・道谷校区の皆さんが受け入れていただけるのかとの思いももっている。他の市民局管内の校名には旧村の名称が残っているところもあるが、波賀町は一つであり20～30年後を想像すると波賀町で1つの学校を存続できないのではないかと思うし、波賀町の名前を残す意味からも校名として波賀を残してやりたいと思った。あとは地域や保護者の皆さんの意識改革になると思う。

(議長) 他に意見はありませんか。無いようですので再度投票することとしていいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) これより2回目の投票を行います。上位3点から1点を投票してください。 《投票》

(議長) 事務局より投票結果を報告します。

(事務局) 報告します。

名称	票数	名称	票数	名称	票数	合計
波賀楓	3	波賀メイプル(めいぷる)	3	波賀(はが)	15	21

(議長) 投票総数の最多数となった「波賀(はが)小学校」を新しい学校の名称として決定することにご異議はありませんか。

《委員より異議の声なし》

(議長) 新しい学校の名称は「波賀(はが)小学校」と決定します。この後、漢字表記・ひらがな表記についてご意見をお願いします。

(委員) 「ひらがな」がいいと思う。

(委員) 残念な投票結果ではあるが、「ひらがな」がいいと思う。

(委員) 応募者147人の内、波賀(はが)小学校の応募数が53点で内漢字表記が48人であったことから、漢字表記でいいと思う。

(委員) せめて「ひらがな」にすることで新しい学校の印象としたい。

(委員) 漢字がいいと思う。

(委員) 「ひらがな」がいいと思う。

(委員) それぞれ自治会等に戻られて意識改革を図っていただくとは思いますが、それもなかなか難しいことだと思うので、名前の表記を変えるところからしてほしい。

(委員) 応募の多数は漢字であるということがある。

(委員) 道谷小の児童9人に10点の名称を見せて意見を聞いたが、子どもの目線からは波賀小は絶対にあり得ないというものだった。投票結果であるが、せっきく新しい学校を創るのであり、せめて「ひらがな」でお願いしたい。

(議長) 委員それぞれにお互いの気持ちを斟酌しながら決定はしたいと思うが、再度、漢字・ひらがなで投票とするかご意見を願います。

(委員) 子ども目線で考えた時、小さい学校から大きい学校に行くことだけでも勇気がいり、交流で3校の児童が一緒に過ごしたことがあったが、やはりなじめない子どもが何人かいた。新しい学校になって学校に行けない子どもができたりしたら大変であり、名前は大事だと思うので「ひらがな」で何とかしてほしいと思う。

(委員) 県内で「ひらがな」表記の学校があるのか。

(議長) 波賀という名称は決定している。委員の中で漢字表記かひらがな表記かを決めるしかない。

(委員) 応募者の意見は漢字表記48人、ひらがな表記5人であり、歴然としているのではないか。

(議長) 新しい学校としてのスタートなのでという意見もあり、議論いただいている。

(委員) 新しい学校であることの意識改革をすることで、みんなの思いは同じだと思う。

(議長) 応募者数の少なかったひらがな表記に決定する場合、その理由も説明がある。

(委員) 数がはっきりするので投票を希望する。

(議長) 漢字・ひらがな表記について投票することとしていいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) これより漢字・ひらがな表記の投票を行います。《投票》

(議長) 事務局より投票結果を報告します。

(事務局) 報告します。

名称	票数	名称	票数	合計
波賀	14	はが	7	21

(議長) 新しい学校名は漢字表記の「波賀小学校」とし、地域住民が総力をあげて吸収ではないということ、新しい学校であること、これから一緒に創りあげていくという意識改革を行うこと、学校においてはいじめ等のない学校づくりを行うことを委員で確認し、新しい学校の名称を「波賀小学校」と決定することにご異議はありませんか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 新しい学校の名称は「波賀小学校」と決定します。

(議長) 校名の決定に伴い、事務局より今後の予定について説明してください。

(事務局) 7月31日開催の第2回協議会で校章デザインの公募を決定いただいております。協議会だよりを発行し、本日の決定結果の発表とあわせて校章デザインの募集を行いたいと考えます。校章デザインを早期に募集したいと考えており、今回の協議会だよりは新聞折込による全世帯配布を考えています。協議会だよりの発行内容については、正副会長の確認による発行としていいか、ご確認をお願いします。

(議長) 協議会だよりの発行内容については、正副会長に一任いただくことでいいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 発行内容は正副会長で確認することとします。

(事務局) 校章デザインについては、校区内児童・生徒含めて多くの皆さん

に応募いただきたいと思っており、予定として2月3日～3月10日の期間をとらせていただきたいと思います。次に校歌についてですが、校歌も第2回協議会にて新しい学校の開校前に制作することを決定いただきました。作成方法について専門業者に一括で委託する方法もありますが、11月18日の正副会長会で、地域の方や地域にゆかりのある方に依頼してもいいのではないかとの意見も出ました。その際、依頼したらどうかという個人のお名前も出ましたが、ご本人了解が得られるかどうかもわからず、まだ事務局からアプローチもしていません。ご協議をお願いします。

(議長)開校時には児童が歌えるようにしておきたいので時期も自ずと決まってくる。ご意見をお願いします。

(委員)業者委託の方法もあるだろうが、地域の方、地域にゆかりのある方には地域・地元への思いもあると思うので、一度は頼んでみてもいいと思う。

(議長)事務局から打診し、依頼してみることにしていいか。

《委員より了承の声あり》

(議長)事務局より打診し、了解が得られたら校歌制作を進めてもらうこととする。了解が得られない場合、公募・委託など方法を含めて再度、正副会長会で諮ることとします。次の協議事項に入ります。

(2) 制服・体操服等の検討方法について

(議長)「制服・体操服等の検討方法について」を議題とします。事務局より説明してください。

(事務局)制服・体操服等の検討方法については正副会長会での方針協議を行い、協議会でのその方針を決定することとなっています。11月18日開催の正副会長会において、児童指導・保健体育部会で原案を協議いただき、協議会で報告いただき確認していただくということを決定いただきました。そのことを提案させていただき確認をお願いします。

(議長)事務局提案のとおり制服・体操服等の検討方法については、児童指導・保健体育部会で原案を協議いただき、協議会での報告・確認をすることとしていいか。

《委員より了承の声あり》

(議長)それでは、制服・体操服等の検討方法については、児童指導・保健

体育部会で検討、協議をお願いします。以上で協議事項を終わります。

4. 報告事項

(議長) 次に報告事項に入ります。

(1) 校舎等改修計画について

(議長) 校舎等改修計画について事務局より説明します。

(事務局) 1期工事として屋内運動場の改修工事を本年26年3月末の完了を目標に既に工事に着手しています。2期工事として、校舎・プールの改修工事を実施予定ですが、26年度に入ってからの実施としており、現時点では発注はしていません。校舎については、平成14・15年度に大規模改修工事を実施しており、あまり傷んでおらず1階部分では西側の昇降口を廃止し多目的スペースを確保する予定です。また、トイレについて、現在は湿式のトイレで清掃時には便器すべてを洗うものですが、乾式化し部分清掃のみで対応できるものに全てを変える予定です。他に学校現場との協議により、1階では事務室の拡張、2階では音楽室のひな壇の撤去、被服室を会議室に改修、調理室を拡張して家庭科室への改修などを考えています。校舎外部については、屋上の防水、外壁の吹付洗浄、内部はフローリングの研磨・塗装、廊下部分の壁の一部に宍粟杉の腰板の貼付を考えています。以上です。

(議長) 説明は終わりました。質疑・意見はありませんか。

(議長) 床のフローリングの研磨・塗装はどの程度の実施になるのか。

(事務局) サンダーで表面の荒削りによる研磨と塗装の予定です。傷みがはげしい部分は一部張替えも考えています。

(委員) 外壁は洗浄のみか。

(事務局) 14・15年度に大規模改修を行い現在もきれいな状態であり、洗浄のみの対応で問題ないと考えています。

(委員) 現在、障がい者用トイレが1箇所のみであるが、それはどうなるのか。

(事務局) 現在、1階、2階それぞれに1箇所あり、基本的には現在のままと考えています。

(委員) 屋内運動場はどうなるのか。

(事務局) 現在施工中の工事の中で、更衣室だった部分を活用して設置する予定です。

(委員) 児童の机の天板について、木製化で傷みがはげしいものがあるが何とかなら

ないか。

(事務局) 改善策として、圧縮天板の上をコーティングしたものに順次入替を行っており、26年度には概ね入替が完了する予定です。その対応によって傷みが減少すると考えています。

(議長) 他に質疑、意見はありませんか。

《委員より意見等なし》

(議長) 無いようですので質疑を終了します。それでは校舎等改修計画について、協議会にて事務局提案内容を確認しました。

(2) その他

(議長) その他に入ります。ここで学校の跡地活用について、西川波賀市民局長より説明をお願いします。

(市民局長) 学校跡地等の活用について、市の学校跡地等活用検討委員会で検討してきました。議会常任委員会、連合自治会会長会で報告しました内容を本日報告させていただきます。検討対象施設は閉校時期が決定しています、土万・野原・道谷の3小学校とし、当地区内の野原・道谷小学校について、野原小学校については、宍粟材を活用した特徴的な建物であり、豊かな森林資源を有する宍粟市の森林施策を推進するシンボリックな施設として、さらに宍粟材のPRや木のぬくもりを感じる施設として位置づけ、市の施設として活用していくこととしました。なお、具体的な活用方法については、今後、森林施策の展開のほか、木のぬくもりを感じる施策として研修施設、文化財や歴史資料の展示・保管施設、青少年育成交流施設、国際交流施設など多角的に検討していくこととしています。

次に、道谷小学校については、行政サービスを提供する公の施設の設置状況等から市の施設としては活用しないこととし、今後地域での活用について、地元と協議を進めていくこととしており、2月4日に道谷保育所関係の説明・意見交換会の際に跡地活用についてのご説明もさせていただく予定です。以上です。

(議長) 報告が終わりました。質疑はありませんか。

(委員) 野原小校区にも野尻幼稚園の休園等に関する説明・意見交換会の際に、跡地活用についても一緒に説明してもらいたい。

(委員) 市の跡地活用検討委員会に地域の方は入っておられるのか。跡地活用については、地域と一緒に考えるということではなかったか。

(委員) まず、市の話聞いてから検討することとしている。

(議長) 他に質疑はありませんか。

《委員より意見等なし》

(議長) 無いようですので質疑を終了します。以上で報告事項を終わります。

4. その他

(議長) その他、委員、事務局より連絡事項はありますか。

(事務局) ありません。次回の協議会は、校章デザインの募集期間が3月10日締切予定としており、3月中に協議会を開催いただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

(議長) これをもちまして第4回学校規模適正化波賀地区協議会を閉会いたします。

6. 閉会

(副会長) 新しい学校の校名を「波賀小学校」と決定した。今後の問題点や課題もあがってきた。これから地域・学校・教育委員会等で問題を解決していきながら新しい学校の開校に向けて準備を進めていきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひする。長時間の慎重審議ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後9時48分閉会

第4回協議会出席者

- ・ 中岡会長（波賀町連合自治会会長）
- ・ 大田良宏副会長（道谷自治会長）
- ・ 丸井副会長（野原小保護者代表）
- ・ 植原委員（小野自治会長）
- ・ 坂本委員（波賀小保護者代表）
- ・ 志水委員（波賀小校区地域代表）
- ・ 森元委員（野原小PTA会長）
- ・ 上垣委員（道谷小校区地域代表）
- ・ 垣内委員（波賀連合PTA会長）
- ・ 山村委員（野原小学校長）
- ・ 長川委員（波賀中学校長）
- ・ 渡辺副会長（原自治会長）
- ・ 荒尾副会長（波賀小PTA会長）
- ・ 大田幸夫副会長（道谷小保護者代表）
- ・ 清水委員（安賀自治会長）
- ・ 岡田委員（波賀小保護者代表）
- ・ 小椋委員（野原小校区地域代表）
- ・ 小林委員（野原小保護者代表）
- ・ 前田委員（主任児童委員）
- ・ 森脇委員（波賀小学校長）
- ・ 福田委員（道谷小学校長）

特別出席者

- ・ 西川波賀市民局長
- ・ 小田まちづくり推進部次長
- ・ 高橋参事兼企画総務部長

事務局

- ・ 岡崎教育部長、榎谷教育部次長、津村教育総務課長、志水学校教育課長
澤田教育総務課副課長、西林教育総務課副課長